

■ 事業承継におけるサポート制度

教えて！



Q1

事業の引継ぎ相談はどこにしたらいいの？

A1

まずは、最寄りの商工会に、早めに相談してください！事業の引継ぎに関する計画作りや手続きをトータルサポートします。

Q2

事業承継に伴う税金対策はありますか？

A2

事業承継税制をご活用ください。

事業承継税制について

事業承継税制は、中小企業の後継者が、現経営者から会社の株式を承継する際の、相続税・贈与税の納税が猶予・免除される制度です。

- 相続税 ⇒ **80% 猶予**
 - 贈与税 ⇒ **全額 猶予**
- ※どちらも一定の要件を満たす必要があります。

詳細は 中小企業庁事業承継税制マニュアル
<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2017/170410shoukei.pdf>

Q3

事業承継の際、資金の借り入れ制度はありますか？

A3

様々な制度がありますが、今回は平成 29 年 4 月 1 日に創設された信用保証協会の「商工団体推薦保証」をご紹介します。

推 薦 基 準	…… 事業承継への準備について適切に対応している。又は、重要課題と捉えて準備を検討しているなど。
保 証 条 件	…… 原則として 6 カ月以上継続して商工団体の経営指導を受けている県内中小企業者
保 証 限 度	…… 500 万円（全ての保証付借入合計が 8,000 万円以内）
保 証 期 間	…… 10 年以内
保 証 料 率	…… 年 2.20% 以内（但し、原則として一括納入）
担 保 ・ 保 証 人	…… 不要（但し、法人の場合は保証人必要）
詳細は	最寄りの商工会へお問い合わせください。

Q4

事業承継相談にはどのくらい費用がかかりますか？

A4

商工会では、事業承継に係る専門家派遣制度があります。また、事業承継相談推進員による相談対応や商工会の経営指導員等による巡回相談を無料で受けることができます。

- ・ 税理士や中小企業診断士など→複数回にわたり無料で派遣することも可能です。
 （県連に登録されている専門家を派遣し、具体的かつ実践的なアドバイスを受けることができます。）
- ・ 事業承継相談推進員→無料（県北・中央・県南の 3 地区に相談推進員を配置）
- ・ 商工会への相談→無料（経営指導員等が相談に対応いたします。）

詳細は 最寄りの商工会へお問い合わせください。

お知らせ 事業承継セミナー開催

開催日時	平成 29 年 7 月 26 日（水） 13:30～（予定）
開催場所	秋田ビューホテル
講 師	つくば未来経営コンサルティング事務所 事業承継士 横田 透 氏 → 詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。 問い合わせ先 県連合会経営企画課事業担当 電話 018-863-8493

企業経営にプラス^{plus}するワンポイント情報誌

plus

あきた Biz

秋田県商工会連合会報

Akita Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

6

2017
June
Vol.521

事業承継は、早く取り組むことが成功のポイントです



前経営者（親）から新経営者（子）へ調理指導（にかほ市・家満喜屋）

事業者の高齢化が進み、今後10年ほどで、県内の多くの事業者が事業承継のタイミングを迎えようとしています。事業者は、従業員やその家族を支えているだけでなく、地域住民の生活に欠かすことのできない商品やサービスの提供により、地域全体を支えています。

全国の商工会員事業所、約82万の内、例年約2.5万事業所（約3.1%）が廃業・倒産しており、秋田県では約 13,000 の会員の内、年間平均約500事業所（約4%）（平成 28 年 4 月時点）が廃業・倒産しているのが現状で、事業承継は待ったなしの課題となっています。

事業承継の成功のポイントは早め早めに取り組むことです。景気の急激な変化や事業主の引退に備え、現在の事業の状態や財務状況の確認、後継者への教育など、早めに準備を進めてみませんか？

まずは、早いうちに商工会にご相談ください。事業者の皆様をよく知っている「商工会ならでは」の手法で会員企業の皆様の事業承継を全力でサポートします。



■ 事業承継を早期に取り組みましょう！

「事業を引継がせる社長」や「引継ぐ息子」にとって、変更や準備の手続きには5年から10年の準備が必要と言われております。先送りせず事業承継計画に早いうちに取り組むことが大事で、これには様々なメリットがあります。



▶ 事業を引継がせる側（現経営者）

税制面 計画的な事業承継は、相続税対策として税制面（P4）でも有利です。

経営面 突然の経営者交代と違い、計画的な承継は自身の経営方針を後継者へしっかりと伝えることができ、段階的かつスムーズに、経営体制を構築することが可能です。

技術面 自身の技術やノウハウを、十分な時間をかけて伝えることができます。



▶ 事業を引継ぐ側（後継者）

財務面 社長から財務内容の重要箇所など事前に説明を受けることで自社の現状や経営力、借入金の状況を把握し、将来の資金計画（P4）について準備が可能となります。

経営面 商工会のセミナーや勉強会に参加することで、後継者間のネットワークの構築が可能です。

技術面 早期承継計画の一環として、自社で十分な経験を積ませるほか、他社への勤務により、自社にはないノウハウや経験を積むことができるなど、将来の経営に役立てることができます。



▶ 双方に共通すること

経費削減 商工会が主催する各種セミナーや勉強会、専門家からの指導を経費を抑えて受けることが可能です。

利害関係 現役の社長の存在が、親族関係や金融機関等の利害関係者への理解や周知が進み、相続後のトラブル解消にもつながります。



■ “商工会ならではの”事業承継支援

事業承継に関する悩みや課題を抱える相談者に対し、商工会の強みである「信頼関係」をもとに“商工会ならではの”の支援に取り組めます。

1. 状況に応じた個別の具体的な支援の実施

巡回相談を中心とした個社支援を通じて蓄積された情報をもとに、事業承継対象や課題を明らかにし、特に、地域経済の担い手である青年部員への重点支援を行います。

2. 世代交代に伴う新たな取組と継続経営の支援

承継後の持続的経営を支えるための経営計画の策定や事業承継補助金の提案など、体質強化を図るよう積極的な支援を実施します。

3. チーム支援による課題解決力の向上

商工会内部で情報を共有しチーム支援の実施や「税理士や中小企業診断士等の専門家（P4）」、事業承継相談推進員（P4）と連携した支援を通じ、課題解決を行います。

■ 商工会の事業承継（親族内）事例の紹介

親族内承継とは、経営者の子や妻、孫などの親族に対して事業を承継させることをいいます。従業員や取引関係者などからも理解が早く、経営者の経営理念やノウハウなどスムーズに承継できることが特徴です。

県北地区 有限会社金澤工務店（かづの商工会）

担当…渡辺 正臣 経営指導員、櫻田 豊久 事業承継相談推進員
経営者：金沢 一美さん ⇒ 後継者：金沢 拓さん

○事業承継の経緯と内容

社長が70歳を超え、事業承継を考えて専門家に個別に相談しておりましたが、総合的なサポートが受けられず思うように進まない中、商工会に相談したところ、経営指導員や事業承継相談推進員からの巡回訪問や細かいスケジュールの作成をはじめ、「平成28年10月には登記を取る」といった明確な目標や他の承継事例を示してもらえるなど、総合的なアドバイスをいただき、また、一緒に取り組んでもらえたことで、スムーズに事業承継を実施することができました。

○新経営者の感想と今後の展開

新社長となって半年程が経ちましたが、やっと社長としての実感がわいてきた感覚があります。これまで築いてきた工務店の歴史と名に恥じぬよう、お客様へのサービスや従業員の生活を守るようがんばりたいと思います。

商工会への相談で、明確なスケジュールを立てて、承継スムーズ



中央地区 焼肉ダイニング 家満喜屋（にかほ市商工会）

担当…高橋 伸昌 経営指導員、佐藤 修 事業承継相談推進員
経営者：須藤 正五さん ⇒ 後継者：須藤 圭吾さん

○事業承継の経緯と内容

当時、経営者は66歳で、70歳までに事業を息子に引継ぎたいと考えていたところ、佐藤相談推進員と商工会の経営指導員からの巡回がきっかけとなり、商工会では、事業承継計画書（10年計画）の作成や労働保険事務・各種共済関係の変更手続き、顧問税理士にも相談。引継いだ後の財務シミュレーションから運転・設備資金が必要かどうか確認でき、不安なく事業を引継ぐことができました。

○前経営者の感想と今後の展開

これまで、店長として店の経営全般について任せてきたことや事前の計画により、新たな負担も少なく引継ぐことができたと感じております。今後は、後継者である息子を助け、各種施策を活用し、新販路拡大に向けた取組にチャレンジしたいと思います。

10年先を見据えた事業承継計画書の作成で安心経営



県南地区 有限会社角館きがた（仙北市商工会）

担当…千葉 友作 経営指導員、富樫 勉 事業承継相談推進員
経営者：佐藤 正美さん ⇒ 後継者：佐藤 励さん

○事業承継の経緯と内容

代表（67歳）は、先代からの事業承継の際、急に経営を任せられ大変だった経験があり、対外的にも自分が元気なうちに長男（39歳）に引継ぎ、徐々に権限委譲することを決めていました。承継のタイミングを悩んでいたところ経営指導員と事業承継相談員の巡回訪問を機に、平成29年1月、株式の譲渡も含め代表取締役を長男に変更しました。

○新経営者の感想と今後の展開

木型製作や角館祭りのやま行事の人形製作などを手掛けていますが、平成28年度の持続化補助金により3D製品の新たな分野にも取り組めるようになり、事業承継したことで、新たな事業展開から将来展望も期待できるようになりました。

引継ぎに苦労した先代の経験から、早期に事業承継



参考

親族内の後継者に事業を引継ぐ「親族内承継」制度の他に、「従業員等へ事業を承継する親族外承継」制度と「後継者や従業員でもない第三者への事業譲渡の親族外承継」制度があります。